



ともみ
塩野 智巳さん(上)
あいと
碧太 ちゃん(下)

ママ達とつながれた 子育て講座

初めての子どもだったので、夜泣きや便通、発達の程度など、わからないことが多く、育児に不安がありました。そんな時、「子育て講座」に参加したところ、同じくらいの月齢の子のママたちとつながれたんです。育児の悩みを共有し合ったり、共感してくれて嬉しかったです。他にも、「こうやったら寝たよ」「こうやったら泣き止んだよ」など、育児に関する情報共有ができるのもいいですね。もちろん効くかどうかは子ども次第ですが、自分だけだと考えつかない事が聞けたりするのでありがたいです。話すことで私自身のリフレッシュにもなりますし…。これからも、色々なことを共有して楽しみながら子育てをしていきたいです。

町のサポートが心のお守り になりました

「産後ケア」を利用しました。夫の仕事が朝から夜遅くまでで、両親も少し離れたところにいるので、とても心強かったです。初めての子どもだったので不安がありましたが、「アウトリーチ」で助産師さんに来てもらって悩みを聞いてもらったり、マッサージをしてもらったりしました。産後すぐは子どもと二人きりで、孤独との闘いになってしまうので、誰かと話して悩みを聞いてもらえるだけで、こんなに助かるんだと思いましたね。また、「産後ケア」にはショートステイもあるので、「本当に困ったらこれを使えばいいんだ」と心のお守りにできました。大変なこともあるけど、日々成長していく子どもを見守れる子育ては楽しいですね。



あや
森 彩さん(右)
えみ
咲ちゃん(左)

「町」で支える

～三芳町の育児サポート～

☎ 健康増進課母子保健担当 ☎ 270-272 ☎ FAX 274-1051
✉ hoken@town.saitama-miyoshi.lg.jp

産後ドゥーラ等育児支援者 育成支援事業

県内初!



利用者が必要な時にサービスを十分に受けられるよう、資格取得費用の一部を助成します。

▶対象：下記①～④すべてに該当する人

- ①資格取得時に三芳町に住民票がある人
- ②令和5年4月1日以降に(一社)ドゥーラ協会の実施する「産後ドゥーラ養成講座」を受講し、認定を受けた人
- ③資格取得後3年間、町の育児支援・家事援助サービス利用費補助事業に従事する人
- ④市町村民税の滞納がない人

▶補助金額：1人につき20万円 ※申請は1人1回

▶申込み：①上記窓口で事前申請する②自身で、「産後ドゥーラ養成講座」の申し込みをし、受講料を支払い、受講する。③講座を修了して認定を受けた後、受講料を全額払い終えて補助を申請。

産後ドゥーラとは?

ドゥーラとは本来ギリシャ語で「女性を支援する経験豊かな女性」の意。産前産後のママに寄り添い、支えるサービスです。私たち産後ドゥーラは、ママの心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に、自宅を訪問し家事育児などのお手伝いをしながらママのサポートを行っています。



町内在住の産後ドゥーラ 桑原 弘美さん

産後ケア事業



「休みたい」「授乳や沐浴などのアドバイスを受けたい」などママの希望に沿ったケアを助産師が行います。

▶対象：出産後1年未満のお母さんとお子さん ※一部対象外

▶内容：【ショートステイ型】助産院に宿泊して受けるケア【デイサービス型】10:00～15:00 施設に滞在して受けるケア【アウトリーチ型】自宅で2時間程度受けるケア

▶申込み：上記窓口、HPなどで入手の申請書を窓口で提出。

子育て講座「ほっとサークル」



ベビーマッサージをしながら、他のママと楽しい時間を過ごしましょう。

▶日時：7/25(火) 10:00～11:30 ▶対象児：令和5年3・4月生まれ

▶場所：藤久保公民館2階 和室

▶内容：ママ同士の交流、ベビーマッサージ講座

▶持ち物：母子保健手帳、筆記用具、バスタオル、おむつ、ミルクなど 赤ちゃんに必要なもの

▶申込み：電話・FAX・申し込みフォームで「①氏名②住所③電話番号④出産予定日⑤初産か経産か」を記入し、上記まで申し込み。

育児支援・家事援助サービス助成



家事・育児サポートのサービス利用時に、自己負担額の一部を補助します。(1,000円/時間 または、実費額のいずれか低い金額。)

▶対象：①妊娠中または出産後3か月の人②多胎妊娠で、妊娠中または出産後1年以内の人③出生後、1年以内の早産児または低出生体重児を養育する人 ※利用時間に上限あり

▶申込み：利用前に上記窓口でご相談ください。



伴走型相談支援・経済的支援一体事業



妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な情報提供を行う「伴走型相談支援」と、経済的負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」の給付を一体的に行います。

▶対象：①～④の令和4年4月以降に生まれた子どもを養育する人、妊娠届を町に提出した人。

①令和4年4月以降に妊娠届を町に提出している人②令和4年4月～令和5年3月末に出産した人(4/1以降送付の案内参照)③令和5年4月以降に妊娠届を町に提出した人(妊娠届提出時に案内)④令和5年4月以降に生まれた子を養育する人(赤ちゃん訪問時に案内)

両親学級



ママ・パパになる準備をいっしょに始める講座です。

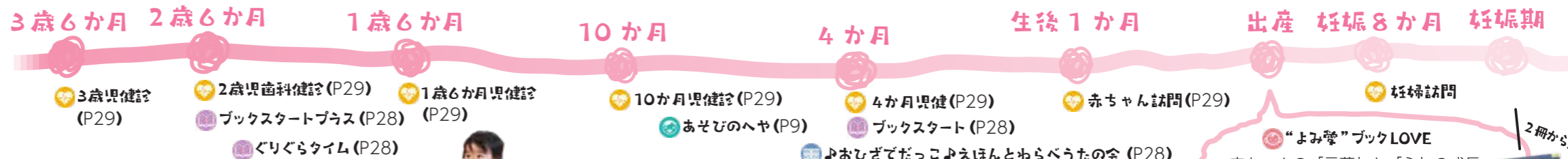
	6/22(木)	10/19(木)	2/22(木)
時間	10:00～11:45		
場所	保健センター2階 調理室		
内容	管理栄養士講話 「妊娠中の栄養」	助産師講話 「赤ちゃんとの生活」	沐浴指導・ 妊婦体験
	妊娠中・出産後の 栄養管理。	赤ちゃんの特徴、生 活について	実際に体験してみま しょう。

▶対象：安定期の妊婦とその家族 ▶料金：無料

▶申込み：電話・FAX・申込みフォームで「①氏名②住所③電話番号④出産予定日⑤初産か経産か」を記入し、上記まで申し込み。

みよしの子育て関係事業

- ☎ こども支援課児童福祉担当 ☎ 242～245
- 📖 中央図書館 ☎ 258-6464
- 📖 中央公民館 ☎ 258-0050
- 📖 各児童館 (P9参照)



“よみ撃”ブックLOVE
赤ちゃんの「言葉」と「心」の成長を応援する書籍をお渡しします!
2冊から選べる!